

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.3 上手なお医者さんのかかり方（その1）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。

また、休日や夜間に軽症の患者さんが救急医療へ受診することによって、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすことがあります。

必要なときに、必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれる医師のことです。

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業医は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。

日頃から、自分や家族の健康管理につとめ、何かしらの異変を感じたら、早期に「かかりつけ医」へ相談・受診することを心がけましょう。

【ご注意ください】

大きな病院では、初診の患者さんは紹介状が必要で、紹介状なしで受診する場合は特別料金が発生する場合があります。

わからないことは確認しましょう

お医者さんの説明をよく聞いて、受診の疑問や不安を解消した上で治療にのぞみましょう。

また、同様にお医者さんの質問にも隠さず答えることも重要です。

お医者さんの指示は守りましょう

ご自身の判断で処方された薬を飲まなかったり、薬の量を加減したりするのはやめましょう。

薬が余っているときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。





子どもたちを見守り続けて

伝 なみお 南海雄さん(大島)
高橋 かな江さん(下関)に

関川小学校から感謝状

毎朝、子どもたちの通学時間に合わせて街頭指導を続けている伝南海雄さんと高橋かな江さんに、関川小学校の児童会運営委員会から感謝状が贈られました。二人とも街頭指導を始めたのは今年の春から。伝さんは大島駅前、高橋さんは小学校前の横断歩道で、それぞれ子どもたちが交通事故や不審者の被害に遭わないように街頭指導に立ち、見守りを行っています。

二人に贈られた感謝状は児童会運営委員の手作りによるもので、児童みんなどの感謝の気持ちが詰まったものになりました。

感謝状を受け取った伝さんは「最近是不審者が多いので児童の皆さんには気を付けてほしい」と注意を促し、高橋さんは「毎朝、みんなと元気良く挨拶出来るのが楽しみです。時間のあるときは、下校時皆さんの見守りをしてほしいです」と話していました。



9月21日(火)~ 9月30日(木)

秋の全国交通安全運動

~ 夕暮れに 命を照らす 早めのライト ~

夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

かちっとベルト パーフェクト運動

シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

9月1日~ 9月30日まで

シートベルト及びチャイルドシート着用の必要性を認識し、正しく着用して被害の防止・軽減を図るとともに、安全運転に努めましょう。

加害者になるな！被害者を出すな！

夏の交通事故防止運動に合わせて、七月二十四日、川口橋のチェーン着脱所に交通安全指導所が設けられました。

指導所には、村上地区交通安全協会関川支部、トキちゃんクラブ、村の交通安全指導員、村上警察署など、約三十人が参加。「飲酒運転や無謀な運転をしないように」と、啓発チラシなど約百三十台のドライバーに手渡しました。村上警察署の今田署長は「高速道路も無料化になり交通量は増えるので、交通事故を減らせるように努力していきたい」と話していました。

これから行楽シーズンを迎えると、高速道路・一般道路ともに交通量が増える予想されます。ドライバーの皆さん、安全運転を心がけ、交通事故に気をつけましょう。